

まち・ひと・しごと創生

京極町総合戦略

平成 27 年 10 月

目次

第1章 京極町総合戦略策定にあたって	1
1 総合戦略策定の目的	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 総合戦略の期間	1
4 客観的な効果検証の実施	1
第2章 総合戦略の基本的な考え方	2
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	2
2 政策5原則の実現	2
第3章 総合戦略にかかる京極町の課題	3
1 人口ビジョンの実現に向けた京極町の強み・弱み	3
2 総合戦略推進にかかる本町の課題	4
第4章 施策の展開	5
1 施策体系	5
2 基本目標	6
基本目標1 魅力ある産業・観光・雇用を創出する	7
基本施策1-1 魅力ある農林業の高付加価値化	7
基本施策1-2 地域資源を活かした観光の推進	8
基本施策1-3 地域特性を活用した産業振興・起業支援	9
基本目標2 京極町へのひとの流れをつくる	10
基本施策2-1 人口還流と定着促進	10
基本施策2-2 定住・移住環境の整備	11
基本施策2-3 京極町への誇りと愛着を育む	12
基本目標3 希望する結婚・出産・子育ての実現を支援する	13
基本施策3-1 結婚・出産の希望をかなえるための支援の充実	13
基本施策3-2 きめ細かな子育て支援の充実	14
基本目標4 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	15
基本施策4-1 福祉・医療体制の強化と健康づくりの推進	15
参考資料 「京極町人口ビジョン・総合戦略」策定までの経緯	17

第 1 章 京極町総合戦略策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

「京極町人口ビジョン」で示したとおり、人口減少は直接的・間接的に地域コミュニティや地域経済、地方財政等に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

「京極町総合戦略」（以下、本戦略という）は、人口減少を克服するため、これまでにない危機感をもって問題意識を町民と共有しながら、「産官学金労言」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定します。

2 総合戦略の位置づけ

本戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

町の最上位計画である「京極町総合計画」との整合性を図りつつ、「京極町人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方向性を踏まえ、その実現に向けて京極町（以下、本町という）の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

3 総合戦略の期間

本戦略の対象期間は、平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 か年間とします。

4 客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善する P D C A サイクル^{※1}による管理を行います。

特に、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（K P I^{※2}）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。

※1：計画、実施、評価、改善の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※2：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

(1) 自立性	<u>各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。</u> また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
(2) 将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
(3) 地域性	<u>国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。</u> 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、 <u>客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない</u> 。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
(4) 直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、 <u>ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。</u> 地方公共団体に限らず、 <u>住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。</u>
(5) 結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、 <u>明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。</u>

第3章 総合戦略にかかる京極町の課題

1 人口ビジョンの実現に向けた京極町の強み・弱み

人口減少問題について「京極町人口ビジョン」で示した人口の将来展望及びその実現に向けたまちづくりの方向性を踏まえ、統計データや町民意識調査、検討委員会での意見等に基づき、「社会減対策」及び「自然減対策」の視点から本町における「強み」及び「弱み」を整理すると以下のとおりとなります。

	強み	弱み
社会減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○公園や自然環境がよい。 ○昼夜間人口比率が高い。（町外から通勤してくる人が多い） ○転出者の4割が、もし機会があればまた京極町に住みたいと考えている。 ○京極町が好きな中高生が多い。 ○一度町外に出た後、また戻ってきたいと思っている中高生が4割以上いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町に賑わいが無い ○やりがいのある就労の場が少ない。 ○道路・交通機関が不便 ○医療体制を不十分に感じている住民が多い。 ○若者向け住宅・宅地が少ない。 ○20代後半や30代でも転出超過となっている。（U・Iターンが少ない）
自然減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○合計特殊出生率が他の地域と比べて高い。 ○理想の子ども数が多い。特に既婚者では国・道を上回っている。 ○中高生の7割が「将来、子どもが欲しい」と思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○20歳代の女性の転出超過が大きい。 ○出会いの場が少ない。 ○農業従事者の結婚相手が見つからない。 ○子どもの数で現実と理想とのギャップがある。 ○独身者の予定・理想の子どもの数が少ない。

2 総合戦略推進にかかる本町の課題

(1) 地域資源を活かした産業の活性化と雇用の拡大

- 若者の転出超過の大きな要因のひとつに、やりがいのある就労の場が少ないことがあげられます。商工業を強化するとともに、雇用の確保と地域経済の発展に力を入れていく必要があります。
- 農業が基幹産業ですが、従事者は減少してきています。生業として魅力ある農業づくりと就農支援を図ることが重要です。
- 希望する就労の場を確保するためには、農業だけでは限りがあります。農業以外の産業について、本町の強みを生かした産業振興に力を入れていく必要があります。

(2) 京極町への移住・定住を実現できる生活環境の整備

- 中高生や転出者をはじめ、本町が好きな人は多く、また、京極町で定住したい、あるいは戻ってきたいと思っている町民も多くいます。特に名水を自慢に思い、自然環境を暮らしやすいと感じている人が多いことから、これらを守っていくとともに、郷土への誇りと愛着の醸成につなげていくことが重要です。
- 一方で、京極町での住みにくさとして交通機関の不便さを挙げる人が多く、その充実が求められています。
- 本町は昼夜間人口比率が高く、近隣から通勤してくる人が多くなってきており、生活環境を整備することが移住・定住の促進に効果的であるといえます。また、転出先・転入元の多くが札幌市及び倶知安町をはじめとする近隣自治体であることを踏まえ、他自治体と比べて本町で暮らしたいと思える生活環境づくりを整備することで、本町を暮らしの場として選択してもらうことが可能です。
- 併せて、移住・定住を希望する人への支援や内外への情報提供・発信など、移住・定住の促進に取り組んでいく必要があります。

(3) 希望する結婚・出産・子育てをかなえるための支援の充実

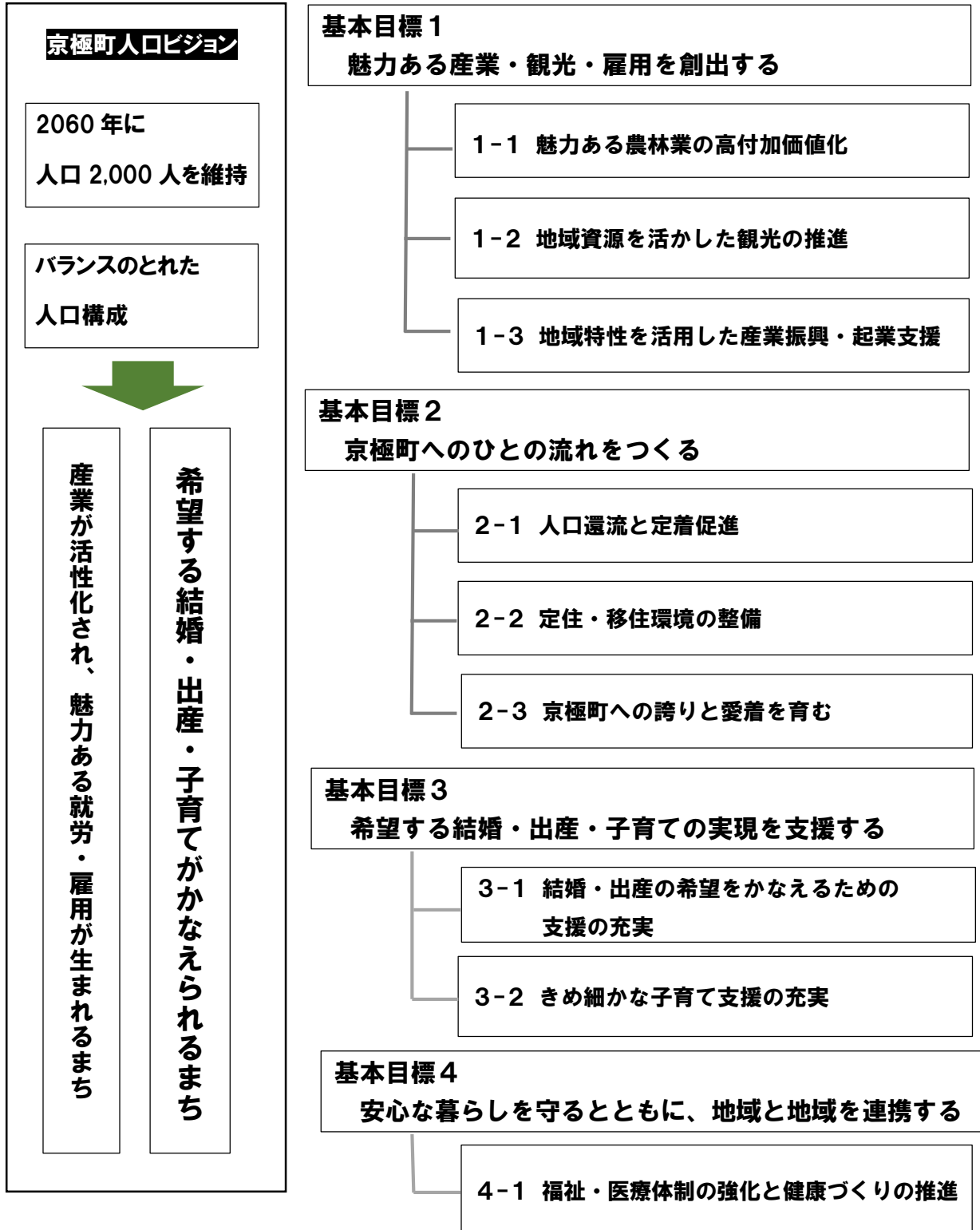
- 若者の数が少なく、結婚したいと思える相手との出会いの機会が限られています。町内団体等との連携により、出会いの場を設けることが必要です。
- 理想の子どもの数を阻害する最も大きな要因として、子育てや教育での経済的負担が大きいことがあげられており、負担を軽減するための支援の充実が必要です。併せて、子どもを預けるための施設・サービスの充実が求められています。これらの実現と内外へのPRが重要です。

(4) 福祉・医療体制の充実

- 町民意識調査の結果をみると、住みにくさとして「医療体制が不十分である」の割合が高くなっており、医療における多様なニーズがうかがえます。高度医療を担う医療機関等との連携強化及び救急医療体制の周知を図りつつ、地域医療の役割として生活に寄り添う医療体制の充実を図っていく必要があります。
- 併せて福祉・介護等との連携強化及び健康づくりを推進し、子どもから高齢者までの各ライフステージにおける支援に取り組んで行く必要があります。

第4章 施策の展開

1 施策体系



2 基本目標

基本目標1 魅力ある産業・観光・雇用を創出する

【基本的な方向】

高品質な農産物及び貴重な観光資源のさらなる高付加価値化とプロモーションにより、生業として魅力ある農業・観光振興を図ります。また、本町の強みを活かした企業誘致および起業支援を行い、新たな雇用を創出します。

【数値目標】

町内従業者数	1,566人(H24) → 1,500人(R3)	経済センサス
町民の平均所得	259.6万円(H26) → 7年後に増加	市町村課税状況等の調

基本目標2 京極町への人の流れをつくる

【基本的な方向】

さまざまな取組を通じて本町を訪れる人を増やしつつ、多様な体験・交流の中から本町への誇りと愛着を醸成するとともに、利便性が高い居住・生活環境を整備し、若者の定住・移住を促進します。

【数値目標】

転入超過数	-36人(H25) → 0人(R3)	住民基本台帳人口移動報告
-------	--------------------	--------------

基本目標3 希望する結婚・出産・子育ての実現を支援する

【基本的な方向】

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減、安心できる保健・医療体制の強化を図り、希望する結婚・出産・子育ての実現を支援します。

【数値目標】

出生数	25人(H21-25平均) → 23人 ^(※1) (H29-R3平均)	人口動態調査
-----	---	--------

(※1) 人口ビジョンで示した合計特殊出生率1.64を実現した場合、22.4人

基本目標4 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本的な方向】

医療や福祉の多様なニーズに対応するとともに、各ライフステージにおける健康づくりの推進や支え合い機能の強化等、地域の実態に合った安心で暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

【数値目標】

今後も、京極町で住み続けたいと思う人の割合	H27数値を上回る(R3)	住民アンケート
-----------------------	---------------	---------

基本目標 1 魅力ある産業・観光・雇用を創出する

基本施策 1-1 魅力ある農林業の高付加価値化

【施策推進の背景と課題】

- 本町は農業を基幹産業とするまちであり、大規模優良農家が多く、意欲ある認定農業者が就業しています。
- 一方で、農家数が減少し、農業従事者の高齢化が進んでおり、基幹産業として安定的な経営を維持していくためにも、後継者の確保等が課題となっています。
- 地域産業全体の活性化につなげるために、農林産物の高付加価値化を図り、魅力ある生業としての農林業振興に取り組む必要があります。

【重要業績評価指標】

6次産業化に取り組む事業所・農家数 令和3年度までに3件

【重点戦略】

独自性のある経営環境の推進	
施策の概要	農業生産者や商工業、企業等の連携により、生産から加工、流通まで一体的に行う6次産業化を推進するほか、農産物の高付加価値化やブランド力向上を図るためにも、各種制度の紹介やサポート、研修等の情報提供・相談支援などを行います。

【関連施策】

施策名	施策の概要
労働力の確保	労働力の確保が厳しい状況の中、北海道や国及び関係機関との連携を図り各種支援制度の紹介やその活用に向けて情報提供など相談支援を行います。
経営の近代化・効率化の推進	農業経営の規模の拡大及び農用地などの効率的かつ総合的な利用を促進し、農業経営の近代化・効率化の促進を図ります。
農業後継者等への就農支援	農業後継者が農業を継承する上で、必要な支援を行い、農家戸数の維持に努めます。
複合経営への取組支援の推進	複合経営により安定的で収益性の高い農業経営をめざす農家などに対し、経営指導や情報提供などの支援の充実を図ります。
林業基盤整備の推進	森林地域における路線価格並びに立ち木売買価格が上がるような路網整備を行い、他地域・産地より高価格で取引できるような基盤整備を行います。

基本施策 1-2 地域資源を活かした観光の推進

【施策推進の背景と課題】

- 本町には、日本の名水百選に選定されている名水が湧き、日本で最も美しい村連合への加盟要件ともなっている羊蹄山を背景とした美しい農村風景があり、貴重な観光資源となっています。
- 一方で、近隣市町村と比べても観光での知名度は低く、また、通過型の観光となっており、観光による産業振興及び雇用創出を図っていくためにも、道及び近隣自治体と連携しつつ、本町の資源を活用した着地型観光を推進し、滞在時間の延長を図る必要があります。

【重要業績評価指標】

観光客入込数 年間5万人増

【重点戦略】

観光プロモーションの推進	
施策の概要	自然の豊かさや景観、都市部やリゾート地区への接続の近さなど、本町の観光地としての魅力を積極的にPRし、その知名度を高め、観光客の増加を図ります。あわせて、経済効果の高いゆるキャラ及びそれらのグッズを活用したPR活動を強化します。
観光の推進	
施策の概要	豊かな地域資源を活かした観光の振興及び新たな観光事業の創出のため、観光協会を中心とした観光推進体制の整備と連携強化を図ります。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
地域資源を活用した観光の充実	本町の魅力を体験できるよう、体験型、着地型観光を推進するため、ふきだし公園等の観光地整備を実施します。
広域観光の推進	多様な観光資源を持つ近隣市町村との連携を強化し、相乗効果による観光客の増加を目指します。
観光情報化の推進	国内外の観光客に向けたWi-Fi環境を整備し、気軽にインターネットを利用できるよう、観光客のニーズに応じたきめ細かなサービス提供を図ります。
メディアの有効活用	メディア事業者とのタイアップや積極的な情報提供等により、多様なメディアを通じて広く本町の魅力を発信するとともに、話題や流行の意図的な創出を図る。

基本施策 1-3 地域特性を活用した産業振興・起業支援

【施策推進の背景と課題】

- やりがいのある就業環境を創出するためには、産業の幅を広げていくことが重要です。農産物や名水、美しい風景をはじめ、本町の強みを生かした産業振興と起業支援を図っていく必要があります。
- また、販売戦略や生産性の向上、イノベーションの創出などにおいて、今後本町においても ICT の活用を図っていく必要があります。
- 町民アンケート調査の結果から、まちの産業の活性化とやりがいのある働く場の創出・拡大に向けた取り組みとして「商業施設や工場、事業所の立地に向けた優良企業に対する積極的な誘致」が最も高く、町民の期待が高くなっています。

【重要業績評価指標】

特産品の開発件数 令和3年度までに3件

【重点戦略】

特産品開発の推進

施策の概要

農産物等を活用した、特産品開発を推進し、京極産品を国内外へ発信できるような、販路開拓について支援を行います。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
新規起業家に向けた支援	本町の農林産物や名水、美しい風景等を活かし、本町での起業を希望する者に対し、各種助成や情報提供等の支援を行います。
企業立地等に対する各種優遇・支援策の推進	町内での新設・増設企業に対する固定資産税額相当額についての助成など各種支援策について検討・実施することにより、優良企業の立地促進を図ります。
商工業の活性化	商工会と連携し、商工業の活性化に結びつく、各種事業の展開を図ります。
光ファイバー網のさらなる活用	町内全域に整備された光ファイバー網の新たな活用方法の検討を進めます。

基本目標 2 京極町へのひとの流れをつくる

基本施策 2-1 人口還流と定着促進

【施策推進の背景と課題】

- 京極町へのひとの流れをつくるためには、一旦町を離れた本町出身者のUターンを促すとともに、より多くのひとが本町を訪れ、暮らしてみたいと感ずることができるところづくりを推進することが必要です。
- また、各産業や地域社会を維持していくためには、まちの未来を担う若者を中心とした人材の育成・確保が急務となっています。
- 着地型観光等を推進する中でさまざまな体験や町民との交流を通して、本町の良さを知る機会の充実を図るとともに、希望する本町の暮らしの実現を支援していくことが求められます。

【重要業績評価指標】

道内外への研修参加人数 年間5名
地域おこし協力隊の導入人員 令和3年度までに3名

【重点戦略】

地域を支える人材の育成・確保	
施策の概要	若者の町外流出や少子高齢化等の課題に対応するべく、産学官及び医療福祉等が連携し、地域経済や地域社会を支える次代を担う若者を中心とした人材の育成・確保に取り組みます。
地域おこし協力隊の活用	
施策の概要	一定期間、地域に居住して地域おこしの支援や住民の生活支援を行い、地域への定住・定着を促す「地域おこし協力隊」を積極的に活用します。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
就労に関する情報発信	本町出身者をはじめ、大都市圏で暮らす学生や若者に対し、本町で働くことの魅力や就労に関する情報について発信し、Uターン・Iターン等による若者の環流を促進します。
着地型観光の推進	地域資源を活用した着地型観光を推進するため、本町でしか体験できないイベントを推進し、町内外からの交流人口の増加を図ります。

基本施策 2-2 定住・移住環境の整備

【施策推進の背景と課題】

- 町民アンケートの結果から、本町の住みやすい点として多くの町民が「公園や自然環境がよい」ことを挙げている一方、「まちににぎわいが無い」「道路・交通機関が不便である」と感じている町民も多くおり、定住・移住を促進するためにも、自然環境を保全しつつ、生活の利便性を確保していく必要があります。
- また、東京都在住の若者の約 5 割が地方への移住を検討したいとする調査結果があります。本町への転入者は道内が多く、東京をはじめ首都圏からの転入者が少ないことから、移転先として本町の魅力を創造し、PRしていくことも重要です。

【重要業績評価指標】

新規持ち家世帯数 年間 10 件
令和 3 年度までに利用ニーズに応じた新交通体系の構築

【重点戦略】

住環境の整備と住宅取得支援の充実	
施策の概要	民間事業者による宅地の造成・販売を促進するとともに、住宅新築及び中古住宅取得に対する助成を行い、町内での住宅取得を支援します。
公共交通手段の維持と新たな輸送手段の検討	
施策の概要	民間事業者が行うバス運行に対する補助・支援を行い、バス路線の維持に努めます。また、主要な公共的施設や医療機関、商店街等への交通手段の確保に向け、ニーズや実施体制等を勘案しながら、新たな交通体系の構築に向けた検討を行います。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
空き家の活用	町内の空き家のデータベースを整備するとともに、移住や住み替え、起業を希望する者への情報提供等を行い、空き家の有効活用を図ります。
町営住宅の整備	町内の地域事情や住宅事情に鑑み、町営住宅の建設及び建替等を行い、移住・定住を促進します。
雪対策の推進	冬期間の移動手段確保のため、きめ細かな除排雪体制の実施に努めるとともに、防雪柵や流雪溝の適切な維持管理を行います。

基本施策2-3 京極町への誇りと愛着を育む

【施策推進の背景と課題】

- 本町には高等教育機関がなく、多くの若者が大学等への進学時には本町を離れることとなります。一旦町を離れ、都市部の便利な暮らしを経験した若者が本町に戻ってくるためには、本町に誇りや愛着が育まれていることが必要です。
- 地域のさまざまな資源と連携・協力しながら、本町の産業や自然環境、伝統文化を知り、地域との絆やつながりを感じることができる機会を充実させていく必要があります。

【重要業績評価指標】

令和3年度までにまちおこし及び地域活性化に資する政策の実施

【重点戦略】

協働によるまちづくりの推進	
施策の概要	個性豊かなふるさとづくりを推進するため、主体的なまちづくり活動を実施する個人及び団体を支援し、多世代交流やコミュニティ強化等による地域への愛着の醸成を図ります。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
特色ある学校教育の推進	情報化、国際化社会に対応し、情報処理能力や外国語の習得等に力を入れた教育を推進します。
スポーツ活動の推進	各種スポーツ団体やスポーツ少年団等の活動を支援し、活性化を促進するとともに、体育館等の運動環境を整備することで、スポーツを楽しみ、体力向上を図りながら幅広い世代間での交流促進を図ります。
地域で子どもを育てる環境づくりの推進	地域の人材が主導する各種事業や、学校運営を支援する取組等を通じて、子どもたちが地域を知り、地域の人とのつながりを持つ、多世代間の交流機会の充実を図ります。
地域資源や歴史、文化等に対する意識の高揚	本町の自然環境や歴史、文化等を知り、触れることのできる場の充実とそれらに関するイベント等を開催することで、ふるさとの魅力を再認識する機会を創出します。
若者の交流促進	次世代を担う若者が相互に親睦と教養を高め、異業種間の連携強化を図るとともに、未来へ向けたまちづくりを推進する体制づくりに努めます。

基本目標 3 希望する結婚・出産・子育ての実現を支援する

基本施策 3-1 結婚・出産の希望をかなえるための支援の充実

【施策推進の背景と課題】

- 町民アンケート調査の結果をみると、独身者の結婚していない理由として、「結婚したいと思える相手がない」、「出会う機会、きっかけがない」が上位を占めており、出会いの場の創出が求められています。
- 出産については、本町の合計特殊出生率は全国、道と比べて高い水準にありますが、理想の子どもの数と現実にはギャップがみられています。理想の子どもの数を実現するための壁となっていることとして経済的負担や子どもを預ける施設不足、年齢的な問題を挙げる人が多く、さまざまな分野から希望する出産を支えていくことが必要です。

【重要業績評価指標】

出会いの場創出のためのイベント開催回数 年間 1 回
合計特殊出生率 平成 27 年度より増加

【重点戦略】

結婚支援・出会いの場の創出	
施策の概要	若者の出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。また、結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行います。
妊娠・出産に関する総合的支援	
施策の概要	妊娠・出産に対する様々な不安を軽減し、安心して妊娠・出産ができるように切れ目のない支援を行います。

【関連施策】

主な施策	施策の概要
不妊に対する支援の充実	妊娠を希望する夫婦に対し、経済的、社会的な負担を軽減することを目的に、特定の不妊治療にかかる費用の一部を助成します。
妊娠・出産に対する正しい知識の啓発	安全に妊娠・出産できる時期、ライフスタイルの選択ができるよう、各関係機関と連携し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図ります。
母子の健康支援	妊娠期において、周産期医療との連携や、各種健診・相談等を通じ、健康状態の把握に努め、安全な出産に向けた支援を行うとともに、出産後の母子の健やかな生活に向けての母乳育児相談・訪問、乳幼児期おける各種健診・相談支援を充実し、妊娠期から継続的な支援を図ります。

基本施策3-2 きめ細かな子育て支援の充実

【施策推進の背景と課題】

- 子どもの数の理想を実現するために、子育てにかかる経済的支援や子どもを預ける施設の充実が求められています。今後、力を入れるべき育児サービスについても「各種助成をはじめとする金銭的なサポート」が最も高く、次いで「子どもを預かるサービスの時間の延長」等が上位にきており、その充実が求められています。
- 特に女性では男性に比べて、理想の子どもの数を持つことに対して「自分の仕事に差し支える」、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」を挙げる人の割合が高くなっており、仕事と子育ての両立支援と合わせ、地域ぐるみによるきめ細かなサポート体制が必要です。

【重要業績評価指標】

子育てに関する満足度 90%（令和3年度）

【重点戦略】

女性が出産後も継続して働くことができる環境づくり

施策の概要	多様な就労形態や子育てに対する不安などに対応した、一時預かり保育や未満児の受入人数拡充、保育時間の延長など、保育サービスの充実に努めるとともに、就学児童及びその家庭に対する子育て支援環境の充実に図ります。
-------	--

【関連施策】

主な施策	施策の概要
子育て家庭への支援の充実	子育て支援センター環境の充実と、育児にかかる相談支援・情報提供を行い、子育ての孤立防止と母子の心身の健康につなげます。また、学童保育の充実に図り、児童の放課後における健全育成に努めます。
経済的支援の充実	希望する妊娠、出産、子育てを実現に向け、子育てに関する経済的支援を実施します。
早期療育に向けた支援	発達の違いや心配がある子どもについて、関係機関と連携を図りながら、早期療育につなげるための支援を行います。

基本目標 4 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本施策 4-1 福祉・医療体制の強化と健康づくりの推進

【施策推進の背景と課題】

- 町民アンケート調査から、本町の住みにくいと感じる点について「医療体制が不十分」、また、転出者のうち特に札幌で暮らす人では現在の住みやすい点として「医療体制が充実している」と回答した人の割合が高くなっています。しかし、選択肢には診療所が対応できる地理的範囲や医療の分野が加味されてないため、多様なニーズが現れた結果ととれます。
- 一方で、医師不足は全国的な課題であり、特に産婦人科及び小児科の医師の確保は厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ、二次医療圏、三次医療圏との連携強化及び周産期、小児医療の確保に向けて働きかけを行っていくことが必要です。
- さらに、医療体制の充実と合わせ、医療や健康に対する安心感を醸成できるよう、小児から高齢者まで生活に寄り添う保健・医療を推進するとともに、地域医療の体制や診療所の役割の周知を図っていくことも重要です。

【重要業績評価指標】

医療体制が不十分であると感じる町民割合 平成 27 年度より減少

【重点戦略】

他医療機関との役割分担と関係機関との連携

施策の概要	診療所が持つ機能を最大限に発揮し、かかりつけ医として適切な医療を提供するため、二次、三次医療圏の医療機関との連携や関係各機関との連携をさらに強化し、小児から高齢者まで安心できる地域医療の促進を図ります。
-------	---

【関連施策】

主な施策	施策の概要
救急医療の充実	24時間365日のオンコール体制で医師が待機し、小児から高齢者までの医療を対応しており、羊蹄山ろく消防組合や複数の専門病院との連携によりスムーズな救急搬送も可能な緊急医療体制を維持するとともに、広く理解されるよう周知し、町民の安心安全につなげます。
周産期医療への支援・小児医療・学校保健の充実	俱知安厚生病院等の周産期医療体制の確保に向けた協力及び本町の小児医療を充実させるとともに、教育との連携を図り保健活動を行うことで、安心して子供を産み育てる環境を醸成します。
介護・福祉との連携による高齢者医療の維持	介護・福祉との連携により、近隣町村も含め、認知症ケア、リハビリテーション、栄養支援チーム、在宅医療、福祉施設医療、看取り等の活動をさらに広めます。

主な施策	施策の概要
予防医療の推進	<p>予防接種、健診活動、禁煙外来等を引き続き推進し、町内企業や働く人の心身の健康を支える事業を展開します。今後は、保健師・管理栄養士等の専門職と連携し、認知機能低下予防、うつ病予防などメンタルヘルスプロモーションに力を注ぎます。</p>
健康づくりの推進	<p>運動、栄養、休養について、各ライフステージや生活状況に合わせたきめ細かな支援を行います。特に幼児が食材に触れ調理する体験、若者や男性の調理スキル習得等の食育を推進し、乳幼児からの生活習慣病の予防を図ります。</p>
地域で支え合うしくみづくり	<p>関係機関との連携を強化し、多様な福祉ニーズや地域課題を把握・共有していくことで、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。</p>

【策定体制】

○地方創生検討委員会

産官学金労言等の代表者及び有識者により構成し、京極町人口ビジョン・総合戦略の策定にかかる意見や助言をいただくとともに、施策や事業の効果を検証しています。

○地方創生検討会議

町長、副町長、教育長及び各課長級で構成し、京極町総合戦略の策定及び施策・事業の進行管理を行っています。

○住民参画

町民ニーズを把握するため、町民、本町からの転出者及び中高生に対するアンケート調査及び関係者へのヒアリングを実施しました。また、策定にあたり町議会にて審議いただき、意見を反映させています。

【策定までの経過】

平成27年	2月	5日	第1回京極町地方創生検討会議
		18日	第2回京極町地方創生検討会議
		23日	第3回京極町地方創生検討会議
	7月	3日	第1回京極町地方創生検討委員会
		17日	町民アンケート実施（～8月3日）
		28日	第4回京極町地方創生検討会議
	8月	31日	労働・マスコミ関係者との意見交換
	9月	8日	第2回京極町地方創生検討委員会
10月	5日		第5回京極町地方創生検討会議
		7日	第6回京極町地方創生検討会議
		8日	第3回京極町地方創生検討委員会
		14日	議員全員協議会
		16日	教育関係者との意見交換
		19日	議員全員協議会
		22日	第7回京極町地方創生検討会議
		26日	第4回地方創生検討委員会
		28日	議員全員協議会

京極町人口ビジョン・総合戦略 策定